

IV 「3つの目標」「10の基本方針」「35の重点項目」

「大阪の教育力」を高め、学力をはじめとした大阪の子どもたちの力をしっかりとはぐくんでいくため、次の「3つの目標」を掲げます。

この目標の実現に向け、「10の基本方針」のもと、今後10年間に重点的に取り組むべき「35の重点項目」に、大阪府教育委員会、市町村教育委員会さらには全ての公立学校が、家庭や地域、関係機関との役割分担と連携のもと、総力をあげて取り組みます。

3つの目標

目標1

「学校力」を高める

「教育の拠点は学校である」という基本に立ち返り、小・中学校や高校、支援学校など、それぞれの校種の学校において教育内容の充実を図るとともに、教員の力を最大限に引き出しながら、組織力を向上させ、学校の持つ総合的な力である「学校力」を高めます。

「大阪の教育力」 の向上

目標2

学校・家庭・地域 をつなぐ

子どもたちの生きる力をはぐくむとともに、学ぶ力の向上をめざし、「家庭と地域」が一体となって、「教育の拠点」である学校と協働し、学校・家庭・地域をつなぐ「教育コミュニティ」を発展させます。

目標3

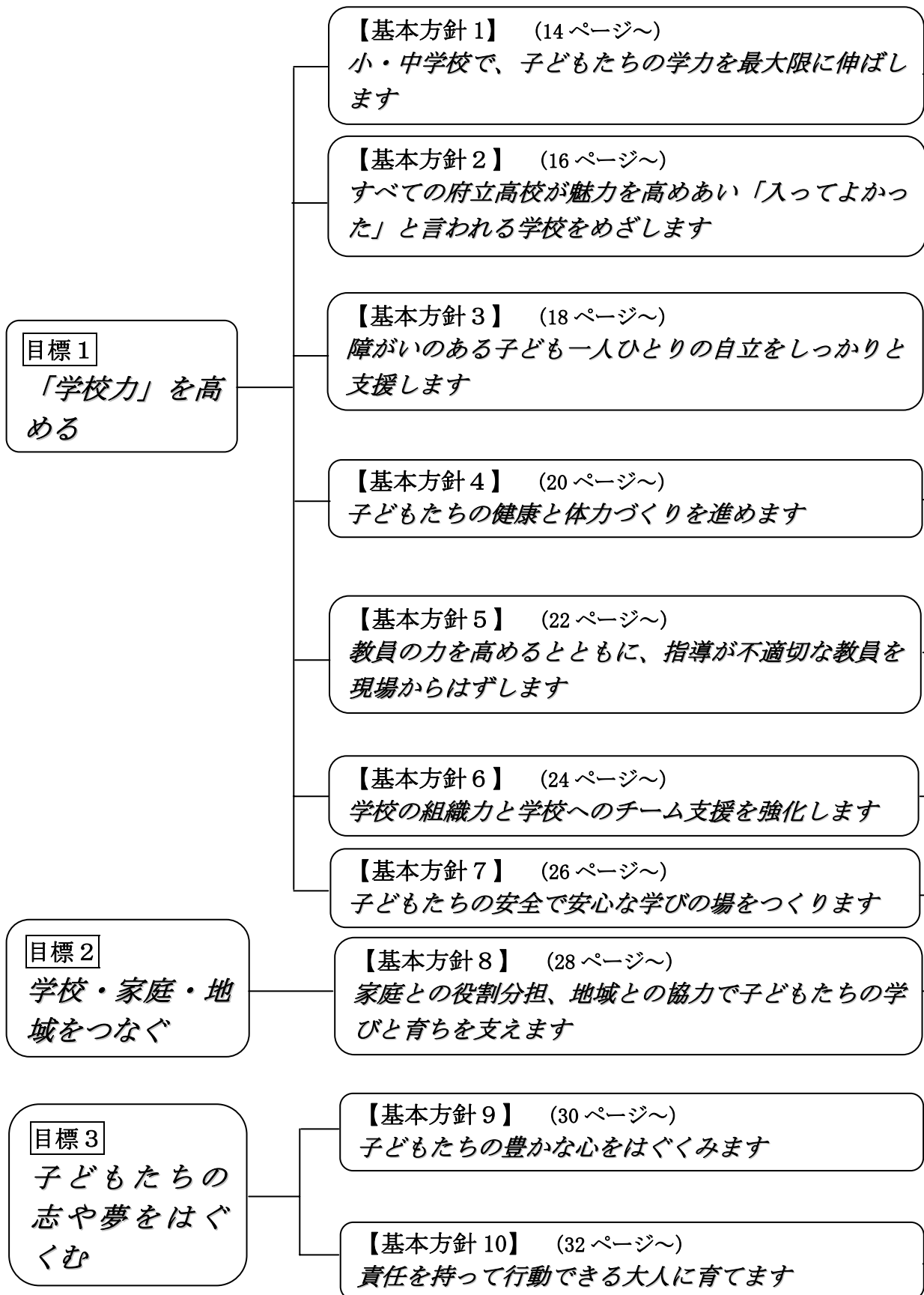
子どもたちの志や夢 をはぐくむ

一人ひとりが社会の形成者として規範意識や公共の精神、高い倫理観をもって、主体的に行動する社会を築くため、次代を担う子どもたちがよりよい社会を創っていくという志や、人として充実した人生を送るために必要な夢をはぐくみます。



《3つの目標》

《10の基本方針》



《35の重点項目》

| | |
|--|------------------------------------------|
| | (重点項目1) 学力向上方策の展開 |
| | (重点項目2) 家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実 |
| | (重点項目3) 小・中学校の適正規模の確保支援 |
| | (重点項目4) 校種間の連携強化、就学前教育の充実 |
| | (重点項目5) 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実 |
| | (重点項目6) 幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実 |
| | (重点項目7) 生徒の「自立・自己実現」の支援 |
| | (重点項目8) 府立支援学校の教育環境の充実 |
| | (重点項目9) 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実 |
| | (重点項目10) 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 |
| | (重点項目11) 府立支援学校のセンター的機能の発揮 |
| | (重点項目12) 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実 |
| | (重点項目13) 学校体育の充実 |
| | (重点項目14) 学校・家庭・地域における健康・体力づくり |
| | (重点項目15) 学校における食育の推進 |
| | (重点項目16) 授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成 |
| | (重点項目17) 将来、管理職となる教員の養成 |
| | (重点項目18) 熱意ある優秀な教員の確保 |
| | (重点項目19) 「がんばっている」教員への応援 |
| | (重点項目20) 指導が不適切な教員への対応 |
| | (重点項目21) 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援 |
| | (重点項目22) 小・中学校に対するチーム支援 |
| | (重点項目23) 校務の効率化 |
| | (重点項目24) 学校の安全対策の推進 |
| | (重点項目25) 計画的な学校施設・設備の改修・改善 |
| | (重点項目26) 教育コミュニティづくりの主体的な推進 |
| | (重点項目27) 保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築 |
| | (重点項目28) 生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進 |
| | (重点項目29) 子どもの成長過程に応じた教育の充実 |
| | (重点項目30) 人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進 |
| | (重点項目31) 読書活動の推進 |
| | (重点項目32) 社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進 |
| | (重点項目33) 歴史・文化等に関する教育の充実 |
| | (重点項目34) 生徒指導の充実 |
| | (重点項目35) 今日的な課題に対応した教育の推進 |